222-参-外交防衛委員会 2026 年 11 月 05 日

○松沢成文君　日本維新の会の松沢成文です。
　まず、非核三原則について外務大臣に伺います。
　私は、この委員会で四月も六月も繰り返し非核三原則について、持たず、作らずは堅持しつつ、持ち込ませずを撃ち込ませずに改めるか、あるいは第四原則として撃ち込ませずを加えるべきだというふうに主張をしてきました。
　もちろん、日本は、原子力基本法の縛りや、あるいはＮＰＴの非核兵器国として、核兵器を持たず、作らず、管理権も取得しないというのが大方針です。それはいいんですけれども、その上で、日本に核を撃ち込ませないための抑止力、先ほどの議論では、拒否する力をしっかりと平時から明示して実装しておかなければ究極の国防が機能しないというふうに思っているんです。
　我が党も、本年六月の提言で、危機の三十年の中で、持ち込ませずの現実的検討を求めて、総理に提出をいたしました。
　さて、大臣、安保三文書の改定まで残り一か月、もう一か月半ですよね、を切りました。四月の本委員会での両大臣の答弁は、非核三原則については堅持する、岡田答弁を踏襲する、不断の検討をしていくにとどまっていますけれども、今回の改定で、持ち込ませずの在り方を正面から検証して、逆に撃ち込ませずの考え方を三文書に反映させていく方針があるのか否か、まず外務大臣に伺います。

○国務大臣（茂木敏充君）　松沢委員から、持ち込ませずではなくて撃ち込ませずというお話、御提言、何度もいただいているところでありますが、いろいろ私も考えてみたんですが、これは非核三原則というよりも、日本、そして日米の対処力、また抑止力、さらにはディナイアルの力、これ全体の課題ではないかなと、こんなふうに今考えているところでありまして、その上で、どうしても答弁繰り返しになって恐縮なんですが、三文書の改定については、厳しさを増します我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえて年末に向けて検討を進めているところでありまして、現時点におきまして、その具体的な内容であったりとか、御指摘もいただきましたが、表現ぶりについては予断することは差し控えたいと思っております。
　その上で、これも、また、また言うのかと言われるのは分かっているんですけど言わなくちゃいけないんで、政府としては、非核三原則を政策上の方針として堅持しております。

○松沢成文君　そこまでしか言えないんでしょうけども、じゃ、次は防衛大臣に、非核三原則の国家防衛政策としてのあるべき姿という観点から質問したいと思います。
　仮に今回の改定で持ち込ませずの表現は変えないというのであれば、政府は、国家安全保障として、持ち込ませずを堅持したままでも、今の持ち込ませずのままでも、中国、北朝鮮、ロシアという核戦力増強を図る軍事国家に対して拡大抑止が十分に機能すると国民に説明する必要があると思います。まず、その根拠を示していただきたい。
　次に、非核政策の究極の目的は、核を撃ち込ませないことであって、持ち込ませないというのは手段であると私は考えています。持ち込ませないを明確に宣言してしまえば、核抑止力は当然弱まると思います。逆に、撃ち込ませないを宣言し、そのための戦略、作戦を強化する方が核抑止力は格段に強化されると考えますが、防衛大臣の見解を併せて伺いたいと思います。

○国務大臣（小泉進次郎君）　アメリカによる拡大抑止、これが極めて重要だと、そのことを国民の皆さんに説明をする必要があるということは全くそのとおりであります。今この拡大抑止の信頼性を高めていくために、アメリカが核を含むあらゆる能力を用いて日米安保条約上の義務を果たす意思と能力があるということを

明確にして、日米間で緊密に意思疎通を図り、我が国自身も防衛力を強化していく、これらによって、全体として抑止力の信頼性を高めていくことが重要だと考えています。

防衛省としては、日米安保体制の下、アメリカ政府と緊密に意思疎通を図り、核抑止力を含むアメリカの拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化していくための方策を絶えず検討していく考えです。

引き続き、日米拡大抑止協議や二〇二四年七月に実施した拡大抑止に関する日米閣僚会合を含む様々なハイレベルでの協議を通じ、また、二〇二四年十二月に作成した拡大抑止に関するガイドラインも踏まえ、拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化するために取り組んでいきたいと思います。

なお、先週は、フィリピンに出張しているときにヘグセス長官と会談を行いました。その後に貼り出しをした結果の概要についても記述をしておりますけれども、地域情勢について議論した際に、日本周辺における核をめぐる様々な動き、こういったことにつきましても意見交換をしたということは公表しております。

○松沢成文君　大臣、私は、今大臣が一生懸命主張されていた政策を確実に前に進めるためにも、原則として撃ち込ませないということを明言した方が、その作戦はしっかりと作りやすくなるんですね。それでこれを申し上げているんです。

さあ、防衛大臣、ちょっと撃ち込ませずの原則の意義と核心を私考えました。ちょっと聞いてください。

まず、撃ち込ませずの意義ですけれども、日本に対する核兵器の使用、これ核攻撃を未然に防ぐために、日米同盟による抑止力、外交力、危機管理能力を総合的に強化する。そのために、撃ち込ませずというのを明言した方がいい。核心としては、日本独自ですけれども、非核政策を堅持しながら、核による威嚇や攻撃を許さないための国家的な抑止と危機管理体制を構築する。私はこれが核心だと思っているんです。

つまり、これまでの非核三原則は、核を持たない、撃ち込ませないという唯一の戦争被爆国としての日本の理念的な非核政策であったわけですけれども、これは重要ですよ。しかし、近年の近隣諸国の軍事大国化による核戦力の増強という、あるいは核の威嚇という厳しい安全保障環境の中で、核を絶対に撃ち込ませない、使わせないという最も重要な非核政策を強化する必要があるんです。そのための現実的な国家危機管理体制を構築するのが撃ち込ませずの原則化だと思っているんですが、大臣の見解を伺いたいと思います。

○国務大臣（小泉進次郎君）　松沢先生のお考え今聞いていますと、これは、撃ち込ませずに関しては、核に限らず、我々にあらゆるものを撃ち込ませないと、このために抑止力、そしてまた万が一の、抑止が破れたときの対処力、大きく捉えた方向性を言えば、まさにこの拒否する力を我々は持たなければならないと。これは核に限らずですよ、この撃ち込ませない、そういった体制が必要だというのは言わなければいけないことだと思います。

その上で、防衛政策の観点から重要なことは、実際に相手を思いとどまらせるための抑止力をいかに担保するかであると思います。我が国自身の防衛力の強化と、そして今お話をさせていただいた日米同盟の抑止力、対処力の強化、またアメリカの拡大抑止の信頼性の維持強化、こういったことを積み重ねていく中で、先生がおっしゃるこの撃ち込ませずという目標を実質的に達成できるように政府全体で取り組んでいきたいと思いますし、今回の先週のヘグセス長官との会談の概要でもそういったことについて触れているのも、我々日米の間でも緊密にそういったことについても意思疎通を図っているということも大事な抑止力だと思っております。

○松沢成文君　確かに普通のミサイルも撃ち込まれると困るわけです。ただ、核ミサイルが撃ち込まれたら、もう被害の甚大さというのは、一般のミサイル、比べ物になりません。もう日本が破滅に向かう、あるいは世界が破滅に向かうきっかけになるわけですね。だから、この核ミサイルを絶対に撃ち込ませないというところできっちりとした日本の防衛政策をやっぱり明確にしておかないと、私は、ほかのミサイルとの比較で、みんな撃ち込まれちゃ困るんだからというのだけじゃ、私は説得力がないと思うんですね。

さあ、さて、防衛大臣、総理が、岡田答弁との関係で検討の余地があると述べています。そうであれば、私は論点は明確だと思っています。大臣自身も、タブーなく、この非核三原則の議論についてですね、タブーなく議論すべきだと訴えています。

岡田答弁というのは、緊急事態において、核の一時寄港を認めなければ日本の安全が守れない場合に時の政権が命運を懸けて決断するというもので、岡田答弁は例外を認めているわけですね。私は、これを安保三文書に明記するか否かが一番大きな問題だと思っています。

それで、平時は一時寄港は認めません、持ち込ませません、有事は時の政権が決断しますというのであれば、平時と有事の境目はどこにあるんでしょうか。武力攻撃事態あるいは存立危機事態という事態の発令が平時と有事のこの境目なのか、それとも何か別の概念があるんでしょうか。その判断基準は何なんでしょうか。そして、それを日米間でどう決定する、その手順はどうなっているのか、国会への報告はどうするのか。これが曖昧なままでは危機管理上極めて無責任と考えますが、防衛大臣の見解を伺いたいです。

さらに、持ち込ませずの例外を認めるのであれば、その要件と手段を平時のうちに安保三文書に明記すべきだと考えますが、大臣の見解を伺います。

○国務大臣（小泉進次郎君）　まず、この岡田答弁は、今、松沢先生が御紹介いただいたとおり、緊急事態が発生し、しかし、核の一時的寄港を認めないと日本の安全が守れないというような事態がもし発生したとすれば、それはそのときの政権が政権の命運を懸けて決断し、国民の皆さんに説明するということを述べたものですが、このうち、核の一時的寄港ということを認めないと日本の安全が守れない事態、これについては、岡田大臣自身もそのときにその前段の部分で答弁をしているとおり、仮定の議論をすべきではないがということで言っているというふうにまずあります。

いずれにしましても、防衛省としては、やはり日米安保体制の下でアメリカ政府との緊密な連携、意思疎通、そしてこの核の抑止力を含むアメリカの拡大抑止の信頼性をこれまで以上に強化していくために、あらゆる方策を絶えず検討していくということが大事なことだと思っております。

○松沢成文君　もう時間がないのでこれで終わりになりますけれども、最初に茂木大臣も言える限界があるということなんですが、これもう一か月後には安保三文書改定発表されるわけです。今、与党内協議やっていますよね。それから、有識者会議からも意見を聞いているんでしょう、政府がそれで最終的に判断するんでしょうが。ただ、私は、国会のこの委員会でやっぱり与野党関係なく委員の皆さんから、この日本の国家安全保障の最大の問題をよく議論をして、聞いて、それも参考にしていただければというふうに思うんですね。やはり、今議論しているのでこれ以上言えませんの答弁がずっと続いています。

さあ、そこで最後に、私は、非核三原則の理念を守るために、その理念を、大事だから、でも、それが結果として国民の命を危うくしてはこれは本末転倒だと思っています。持たず、作らずは堅持する、その上で、現実の核の脅威から国民を守るための国家の危機管理として、撃ち込ませずの在り方をタブーを恐れずに正面から検討して、持ち込ませず、失礼、撃ち込ませずですね、撃ち込ませずという核抑止政策で最も必要な新しい原則を加えていただけるよう、年末の安保三文書改定に反映していただくことを両大臣に強く要望いたしまして、質問を終わります。

以上です。